

関町地区防災マップ (地震編)

令和2年3月発行

■声を掛け合って避難

自宅が危険なら避難拠点へ 避難ルートの危険な場所をチェック

区内で震度5弱以上の地震を観測した際に開設します。

落下しそうなものが多い道やブロック塀がある道に注意しましょう。

■火災が起きたら初期消火

消火器の場所を確認

自宅近くの消火器の場所を、3箇所以上、確認しておきましょう。

■負傷者を見つけたら救出救護

AEDの場所を確認

全国AEDマップ

設置場所等の詳細はこちらもご覧ください

心臓に電気ショックを与え、平常の心拍機能を回復させます。



《地域の皆さんからの声》

- 自分の身は自分で努力をしよう
- 地域での顔見知りをつくっておこう
- ご近所で一緒に防災活動をしよう
- 近所の高齢の方、外国人の方等にも情報を伝えておけよう
- 消火器やAEDの使い方を知っておこう
- 安否確認ボードを活用しよう
- 自動車や自転車での避難は避けよう

練馬区帰宅支援ステーション (関区民センター)
 徒歩帰宅者に飲料水やトイレ、情報等を提供します。区内7箇所で開催します。

青梅街道 (緊急交通路)
 大震災時、被害状況に応じて緊急交通路で交通規制が実施されます。(一般車両は通行禁止)

区民農園 (トイレ有)

狭い道路・ブロック塀倒壊・火災に注意

■隣近所の安否確認

震度5弱以上の地震が起きたとき地域で助けを必要とする方を見つけるために

①家族が無事で助けを必要としないときは、安否確認ボードを玄関外に3日間以上掲示してください

②近所を見て、安否確認ボードが出ていないお宅があれば、優先して声掛けをしてください

※安否確認ボードは、冊子「防災の手引」に入っています。もしも家がない場合は、紙に書くことで代用しましょう。

- ### 凡例
- 各種施設、資源等**
- 消防出張所
 - 交番
 - 区民事務所、保健所等
 - 公衆電話
 - 保育園・幼稚園
 - 福祉施設等
 - コンビニエンスストア
 - オープンスペース、広電車場等
- ※ワークショップ参加者の意見を基に作成しています。この他にもお気付きの情報を書き込んでください。

- ### もしものときの避難する場所等
- 必ず確認してほしい場所
- 避難拠点
 - 避難場所 (都指定)
 - 地震発生時に注意が必要な道
- 家族等との待ち合わせ場所に集まる
- 公園・児童遊園等
 - 災害時医療機関等
 - 診療所

- ### 災害時に役立つ情報、資源
- 必ず確認してほしい場所
- 消火器
 - AED
- 防災会資器材格納庫
- 市民消火隊資器材格納庫
 - 消防分団格納庫
 - ミニ防災井戸 (生活用水)
 - 地下貯水槽 (5 t)
 - 消防用貯水槽 (40 t 以上)
 - 消火栓
 - 防災行政無線

防災会資器材格納庫には、救出救護や初期消火のための資器材が入っています。防災会資器材格納庫の鍵は防災会長 (群団長) が保管しています。

【例】担架・レスキューカー
 ■パル・ハンマー
 ■スタンバイポンプ
 ■軽可搬ポンプ

救出・救護
 初期消火

貯水槽や消火栓は、初期消火を行う際の水源になります。

①情報収集



練馬区防災
気象情報
ヤフー
防災速報

最新の気象情報を練馬区防災気象情報やヤフー防災速報等で確認しましょう。（上記のQRコードから確認できます）

②避難の判断と準備



浸水被害に備えた土のう・水のうの準備や、風害に備えてシャッター・カーテンを開めるなどの対策をしましょう。

③近隣への避難の呼びかけ



避難の呼びかけやお年寄り等の避難支援等、近隣での助け合いをしましょう。

④早めの避難



自身と家族の身の安全を十分に確保しながら、家の周りが浸水する前に早めに避難しましょう。



マイ・タイムラインを作って、早めに避難を！
避難が遅れたら、安全な建物の2、3階へ！

避難のタイミングを決めて「マイ・タイムライン」に家族の行動をまとめておきましょう。マイ・タイムラインシートは「防災の手引」にも付属しています。

凡例

もしものときの避難する場所等

- 避難所
- ※降雨状況や地域の危険性に応じて避難所を開設します。避難の際は、必ず避難所の開設状況をごホームページ等でご確認ください。
- 避難所（危険がさらに高まった場合）
- ※河川の氾濫・浸水深の危険性がさらに高まった場合は、この避難所の他にも区立小中学校を避難所として開設することがあります。

災害時に役立つ資源

- 防災会防災資器材格納庫
- 消防分団格納庫
- 市民消火隊防災資器材格納庫
- AED

準備・避難時に必要な情報

- 水位警報塔
- 防災行政無線
- 土のう置き場
- 水がたまりやすい箇所

各種施設、資源等

- 消防出張所
- 交番
- 区民事務所、保健所等
- 保育園
- 幼稚園
- 福祉施設等
- 公衆電話
- コンビニエンスストア
- 公園・児童遊園等

